

第5号様式（第8条関係）

森 林 施 業 計 画 認 定 書

認定番号 旧東郷町第19-1号

平成19年 5月30日

藤川山林株式会社鹿児島事業所
取締役所長 津田 盛吉 殿

薩摩川内市長 森 卓朗



森林法第12条第2項の規定により、平成19年 5月10日に請求のあった森林施
業計画については、これを適当であると認定する。

第5号様式（第8条関係）

森 林 施 業 計 画 認 定 書

認定番号 旧東郷町第19-1（変1-21）号

平成21年9月24日

藤川山林株式会社鹿児島事業所
取締役所長 津田 盛吉 殿

薩摩川内市長 岩 切 秀 雄



森林法第12条第2項の規定により、平成21年9月10日付けで請求のあった森林施業計画については、これを適当であると認定する。

第5号様式（第8条関係）

森 林 施 業 計 画 認 定 書

認定番号 旧東郷町第19-1（変2-22）号

平成22年9月24日

藤川山林株式会社鹿児島事業所

取締役所長 津田 盛言 殿

薩摩川内市長 岩 切 秀 雄



森林法第11条第1項（同法第12条第1項，第12条第2項）の規定により，平成22年9月10日付けで請求のあった当該変更後の森林施業計画の内容については，当該変更が適当であると認定する。